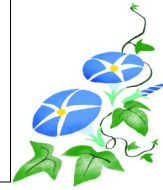


# 国公女性協News

2012. 7. 6  
NO. 252

国公労連女性協議会  
Tel 03-3502-6363  
Email: mail@kokko.or.jp



## 第42回 国公女性交流集集會報告

☆第2弾☆



今号は前号に引き続き国公女性交流集集會の報告です。2日目の第1、第2分科会を中心に報告します。(続きは次号)

### ☆第1分科会☆

#### ともに働く仲間とつながろう

助言者：橋本 恵美子さん

司会者：山下 かおりさん

(女性協・国土交通)

記録者：砂田 知江さん(全法務)

参加者：23名

まずは助言者から、女性運動の歴史、非常勤職員の勤務条件について話がありました。その後、自己紹介を通じて、働く仲間の状況、この分科会に参加した動機等を話しました。



### ○特徴的な発言内容など

「非常勤職員は職員と同じ内容の仕事をしていても、残業もつかず、特別休暇もない。交通費も上限360円で、この費用も昨年から施行されているという程度」

「若手ばかりでなく、組合員か未加入者かの違いはなく、組合の存在あるいは組合員になること自体に不信を抱いている」

「非常勤職員は自分の立場、適用されている法制度等、何も知らない。だから、組合の立場も分からないということ。しかし、機会を作って「知る」ことができた場合、更に知る為の行動に変わる」

「現在、職場により非正規が大半を占める職場もあれば、非正規を雇用せず、その分、正規に負担がかかるという現状で、職場には組合に対する不信が生じている。どうすれば自分たちの

声を伝えられるか、試行錯誤」

### ○助言者のまとめ

現在、今までになく集中的に政府や民間からの攻撃が公務員に向かっている。私達女性がありとあらゆる所でつながりを持ち、少しずつ行動していかなければならない。又、若手をはじめ自分と「関係ない」と言っているのも本当にそうだろうか。話を聞く機会があれば、実は興味があり、どうにかしたい人がいるのではないかとにかく「話す」機会として「知る」機会を作っていくべきだ。最後に、今日、話し合ったこと、「知った」ことを、職場に戻った時伝えてほしい。そして要求があれば中央に報告してほしい。

### <参加者の感想>

○組合活動の歴史や、違う業種の方々のおかれている状況等、いろいろなことがわかり勉強になりました。

○この分科会で得たことを職場に戻って伝えて、私自身これからできることを頑張ってやっていきたい。

### ☆第2分科会☆

#### 自分らしく働くために

#### ～ライフサイクルと

#### 女性の身体～

助言者：大村 淑美さん

司会者：濱野 五月さん

(女性協・全労働)

記録者：多田 祥子さん

(実行委員・全労働)

参加者：38名

「母性保護は過去の遺物か？いま一度母性保護の重要性を！」というテーマで、大村先生にお話をいただきました。

なぜ、母性保護は必要なのか？まずは、男女の体の違いについて勉強しました。男性より女性は筋力が少なく、また骨盤の形からも重いものを持っていない身体つきをしています。女性の方が皮下脂肪が多いですが、これは子宮などの内臓を守るためです。また、臓器の構造上、男性よりも女性は感染症にかかりやすくなっています。生理の時には、1回につき200ccの血液が排出されるため、貧血になりやすく、感染症を引き起こしやすい時期でもあります。更年期は男性にもありますが、女性の方が症状が激しく、大量の汗をかいたり、うつになったり、骨粗しょう症になったりします。

このように、男性に比べ女性の体を保護する必要性がわかりました。特に、妊娠・出産期における女性の保護は大切です。法律でも、妊産婦への、就業制限が定められています。例えば、「〇kg以上を持つ仕事をしてはならない」などです。

資料を使って、女性の体について詳しく説明していただいたことで、自分の体について理解を深めることができました。また、母性保護の必要性を改めて認識しました。



この後、女性はいきいきと働いているのか、女性労働者の就業状況について現状を学びました。

昔は、「男は仕事、女は家庭」という価値観がありましたが、今は共働き世帯の方がはるかに多くなっています。ただ、注目すべきなのは、女性の就業形態が、妊娠を期に7割が退職し、出産後はパートとして働いている点です。この現状はここ25年

間変化がないそうです。当然、賃金の格差にもつながります。

また、体調が悪くても仕事が多忙だったり、人手不足で、休まず働いている人がほとんどです。生理休暇や産前産後休暇も、制度は整備されていますが、言い出しにくく、思うようにとりにくいのが現状ということです。

大村先生は、「権利は使わなければ権利にならない」とおっしゃっています。要求をしていかなないと権利は使えません。労働基準法では、「生理休暇をとることができる」と規定されており、賃金の規定はありませんが、労働組合のたたかいで、有給を実現しています。また、更年期障害休暇を要求し、実現した組合もあるそうです。



自分の体に関するテーマなので、先生のお話の後には、多くの質問や意見が出ました。

Aさんからは、男性、特に管理職の人に、女性の体に仕組みについて理解してもらいたいという意見が出ました。女性が自

分自身の体について理解しても、男性や管理職が女性の体について知らなければ、母性保護の必要性は認識してもらえず、休暇はとりにくいままだからです。

Bさんからは、生理には個人差があり、生理が軽い人もいれば、重い人で毎回生理休暇をとる人がいる場合、女性同士でも理解が得られにくい、という意見がでました。それに対して、Cさんからは、「生理休暇が毎回とれる職場です」という報告がありました。先輩職員が「とりなさい」と言ってくれるそうです。年上の方がまず、生理休暇も年次休暇も、休む姿を見せることが大事で、それで後の方がとりやすくなるそうです。

Dさんからは、更年期を軽く過ごす方法、若い女性が体をどのように守っていくかについて質問がありました。先生は、「若い女性が、生理が重いなら

毎回休暇をとって体を休めることが大事」とおっしゃっていました。女性は30年毎月生理が続くわけだから、毎回きちんと休みをとることで、更年期障害の軽減にもつながるそうです。ストレスをためない、規則正しい生活を心がけること、自分の体の変調に気づくことも大事です。

Eさんは「体調が、生理が始まる直前が一番しんどい。生理休暇をとれるのか?」、という質問がありました。これは、生理休暇としてとってよいことがわかりました。

Fさんからの「更年期障害を認めさせている労働組合があるのにびっくりした。勝ち取っていくためにどうしたらよいか?」という質問に対し、先生は、「やはり女性の体について男性にもわかってもらわないといけない」と言われました。そこで、Gさんからは、職場の健康管理

講習で「男性の更年期」をテーマにしたという報告がありました。更年期は女性だけの問題ではないので、男性にも認識してもらうことで、更年期障害休暇の実現の道が拓ける気がしました。

他にも多くの意見が出ました。話し合う中で、同じ不安を持った仲間がいることに気づくことができました。自分ひとりでは

生理休暇などはとりにくいですが、職場に戻って、ぐちを同僚と話すことから始め、同じ気持ちを持つ仲間を作っていくことで、地道に要求を実現できたと思います。

<参加者の感想>  
○改めて母性保護の重要性を認識しました。

○生理休暇はしっかりとらないといけないことがわかった。愚痴も重なれば要求になる、多くの女性の声をあげて取得していきたいです。

○40代と女性の中でも中堅であるので、若い人も取得できるように、勇気を出して申請したい。



会場内では物販を行い大盛況！休憩時間にはひとだかりができていました。

### 夕食・単組交流会

1日目の夜は夕食交流会でした。

香川県まんのう町の「まんのう太鼓」に会場は大盛り上がり！

単組交流では、お互いの職場や組合のことを紹介しあい、交流を一層深めました。



まんのう太鼓の演奏

(事務局次長 森 仁美)

退職する先輩がこんな言葉を贈ってくれました。「団結とは、(使用者に対して)自分だけがいい子になろうとして、一人ひとりが競争しないこと」「団結とは、苦しい時にはみんなで助け合い、互いに仲間を裏切らないこと」「団結とは、これらのことを毎日毎日みんなで確かめ合うこと」看護師の夜勤制限闘争で生まれた言葉です。人とのつながりが力を生みます。女性の交流集会でも団結の力を realiz しました。また来年お会いしましょう！

常任委員会から